

別表第3（第25・第31・第32・第33・第34・第35・第45条関係）

自衛消防隊の編成と任務

自衛消防隊長（統括管理者及び防火・防災管理者）事務長	自衛消防副隊長 副事務長		平常時	警戒宣言発令時	
		班	係	任務	任務
		総務班 総務グループ総括係長・係長（班長）	通報連絡係 総務グループ職員	・ 消防機関への通報及び通報の確認 ・ 校内への非常放送及び指示命令の伝達 ・ 避難状況の把握 ・ 関係者への連絡	・ 報道機関等により判定会招集情報及び警戒宣言発令に関する情報を収集し、本部長に連絡する。 ・ 周辺地域の状況を把握する。 ・ 放送設備、掲示板、携帯用拡声器等により在館者に対する周知を図る。 ・ 食料品、飲料水、医薬品等及び防災資機材の確認をする。 ・ 在館者の調査 ・ その他
		消防班 財務グループ総括係長・係長（班長）	消火係 財務グループ職員 安全防護係 財務グループ職員	・ 出火場所に直行し、屋内消火栓による初期消火作業に従事 ・ 消防隊との連絡及び補佐 ・ 火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖 ・ 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 ・ エレベーターの非常時の措置	・ 建物構造、防火・避難施設、電気、ガス、エレベーター、消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を講ずる。
		避難誘導班 教育支援グループ総括係長・係長（班長）	避難誘導係 教育支援グループ職員 学術情報グループ職員 応急救護係 教育支援グループ職員 保健管理センター釧路分室職員	・ 速やかに所定の場所に向かい、避難開始の指示命令の伝達 ・ 非常口の開放 ・ 避難上障害となる物品の除去 ・ 未避難者、要救助者の確認及び本部への報告 ・ ロープ等による警戒区域の設定 ・ 応急救護所の設置 ・ 負傷者の応急処置 ・ 救急隊との連携、情報の提供	・ 混乱防止を主眼として、退館の案内及び避難誘導を行う。 ・ 医薬品等及び防災資機材の確認をする。

